

令和6年第6回大分市教育委員会会議録

1 日時 令和6年6月28日（金）午後3時00分から午後4時45分まで

2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3 出席者 教育長 栗井 明彦

一番委員 古城 一

二番委員 岡田 史絵

三番委員 廣津留 すみれ

四番委員 上杉 美穂子

五番委員 古賀 精治

*三番委員は、インターネットを利用した方法による出席

4 出席事務局職員

教育部長 高田 隆秀

教育部教育監 野田 秀一

教育部次長 永田 浩貴

教育部次長兼教育総務課長 安東 英児

教育部次長兼社会教育課長 足立 美乃里

大分市美術館副館長兼美術振興課長 水田 美幸

学校教育課長 平田 敬二

学校施設課長 武藤 英二

体育保健課長 三島 浩昭

人権・同和教育課長 高橋 秀徳

文化財課長 安東 孝浩

大分市教育センター所長 小野 里香

教育総務課参事 中山 英人

5 書記

教育総務課参事補 石川 仁美 教育総務課主幹 小田部 晶子

6 傍聴人 2名

7 議題

(1) 議案

(教議第48号) いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態への対応方針について

(教議第49号) 大分市教育委員会に係る大分市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則の一部改正について

- (教議第50号) 教育財産の用途廃止について
- (教議第51号) 教育財産の取得の計画について
- (教報議第10号) 教育委員会職員の人事異動について
- (教報議第11号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱について

(2) 報告事項

- ①いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態の調査結果の報告について
- ②令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の取組について
- ③第4回大分市いじめ防止子どもサミットについて
- ④大分市立中学校部活動地域移行検討委員会について
- ⑤大分市立小学校給食調理場調理等業務受託候補者選定委員会の結果について
- ⑥「第7回FUNA I ジュニア検定」の実施について
- ⑦令和6年第2回市議会定例会における一般議案等について
- ⑧令和5年度補正予算（令和6年3月29日付市長専決処分）について
- ⑨令和6年第2回市議会定例会における質問・答弁事項について

8 会議の概要

教育長 ただいまより、令和6年第6回大分市教育委員会を開会いたします。

(午後3時00分 開会)

教育長 本日は、傍聴者の方がおられるようですが、遵守事項に従って、静粛に傍聴いただきますようお願いいたします。

教育長 本日は、廣津留委員がこの場に参集することができないため、大分市教育委員会会議規則第2条の2第1項の規定により、インターネットを利用した方法による会議の参加を認めています。

教育長 それでは、会議に先立ち署名委員を四番委員、五番委員にお願いします。

教育長 それでは、ただいまより議案審議に入りますが、教議第48号「いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態への対応方針について」及び報告事項（1）「いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態の調査結果の報告について」は、個人情報に関する案件であることから、審議及び報告を秘密会とすることを発議いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

- 教育長 全委員賛成と認め、教議第48号及び報告事項（1）は秘密会とします。残りの議案審議及び報告ののち、秘密会の議案審議及び報告を行うことといたしますが、よろしいでしょうか。
- 全委員 （了承）
- 教育長 それでは、教議第49号「大分市教育委員会に係る大分市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。
- 事務局、説明をお願いします。
- 次長兼 教議第49号「大分市教育委員会に係る大分市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則の一部改正について」ご説明申し上げます。
- 本案は、大分市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の一部改正に伴い、条ずれ箇所の修正や語句の調整を行うなどの所要の改正をしようとするものでございます。改正案につきましては、本委員会でご決定いただいた後、公布の日から施行いたしたいと考えております。
- 以上でございます。
- 教育長 ご質問などございませんか。
- 全委員 （なしとの声）
- 教育長 それでは採決いたします。教議第49号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
- 全委員 （異議なしとの声）
- 教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。
- 教育長 それでは次に、教議第50号「教育財産の用途廃止について」を議題といたします。
- 事務局、説明をお願いします。
- 学校施設課長 教議第50号「教育財産の用途廃止について」ご説明申し上げます。
- 本案は、令和6年7月1日で廃園となります大分市立春日町幼稚園の園舎等に係る用途廃止につきまして、ご決定をいただこうとするものでございます。なお、今後の利活用につきましては、大分市公有財産有効活用等庁内検討委員会に諮り、活用方針を決定することとしております。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第50号は原案のとおり決定することに
ご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第51号「教育財産の取得の計画について」を議題
といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校施設課長 教議第51号「教育財産の取得の計画について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市立明治小学校、長浜小学校及び小佐井小学校の一時使用
教室棟が賃貸借期間満了を迎えることから、建物の取得の計画についてご
決定をいただこうとするものでございます。

当該施設は、児童生徒推計により継続的に教室数の不足が予測される小
中学校について、賃貸借契約により建設したもので、5年間の賃貸借期間
のうち、無償譲渡を受けるものであり、本年度中に賃貸借期間満了を迎
える施設が3件ございます。

明治小学校につきましては、プレハブ造2階建、延床面積は556.7平
方メートル、教室数は普通教室5教室分と昇降口及びトイレ、賃貸借満了
日は令和6年6月30日、取得予定年月日は令和6年7月1日でございま
す。

長浜小学校につきましては、プレハブ造平家建、延床面積は217.7平
方メートル、教室数は普通教室2教室分とトイレ、賃貸借満了日は令和6
年8月16日、取得予定年月日は令和6年8月17日でございます。

小佐井小学校につきましては、プレハブ造2階建、延床面積は402.1
平方メートル、教室数は普通教室2教室分と家庭科室、賃貸借満了日は令
和7年3月31日、取得予定年月日は令和7年4月1日でございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第51号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教報議第10号「教育委員会職員の人事異動について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼 教報議第10号「教育委員会職員の人事異動について」ご説明申し上げます。

本案は、教育委員会職員の人事異動について、ご報告し、ご承認をいただこうとするものであり、大分市立春日町幼稚園が廃園となることに伴い、令和6年7月1日付けで大分市立春日町幼稚園園長 高田 昌弘から兼務を解くことを決定したものです。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教報議第10号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長 それでは次に、教報議第11号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼 教報議第11号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市坂ノ市公民館の公民館運営審議会委員につきまして、選出団体での役員交代などに伴い、後任の委員を委嘱いたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、委員の任期は、前任者の残任期間となっております。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教報議第11号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長 それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

次長兼 報告事項2点目「令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の取組について」ご報告申し上げます。

教育総務課長 本日は、今年度の点検・評価に係る取組の途中経過についてご報告させていただきます。

はじめに、「第1章 点検・評価の概要」についてご説明いたします。

「1 点検・評価の趣旨」についてでございますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会において、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられております。

本市教育委員会では、「大分市教育ビジョン2017」を評価の対象とし、効果的な教育行政を推進することとしております。

また、「大分市立学校における働き方改革推進計画」の取組につきましても、本点検・評価により、その成果を検証することとしております。
2ページをご覧ください。

対象期間は、2023（令和5）年4月から2024（令和6）年3月としております。

次に、「3 点検・評価の方法」についてでございますが、客観性及び透明性を高めるため、学識経験者の知見を活用し、報告書を作成いたします。

次に、「4 点検・評価の内容」についてでございますが、具体的施策の各指標について、A～Dの4段階評価を行うとともに、「取組状況」

「成果」「課題」「今後の取組の方向性」等を記載しております。

各指標につきましては、原則、3ページにございます評価基準により、取組状況等を踏まえ、多面的に評価を行っております。なお、実績値が新型コロナウイルスによる影響を受けた指標につきましては、昨年度と同様に、取組状況等を総合的に勘案した上で評価を行っております。また、実績値が算出できなかった指標について、参考値により評価したものや評価ができなかったものがございます。

2023年度評価結果につきましては、59の指標のうち、A評価が30指標、B評価が19指標、C評価が9指標、D評価はなく、評価ができなかった指標が1指標でございます。

それでは、主な評価結果等につきましてご説明いたします。A評価、B評価としたもののうち、特に成果を上げた取組についてご説明申し上げます。

「授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童生徒の割合」につきまして、実績値は、小学校が79.3%、中学校が78.6%であり、目標値に対し概ね計画どおりに進んでおり、取組状況等を勘案し、A評価としております。

「授業中にＩＣＴを活用して指導することができる教員の割合」につきまして、実績値は、90.3%であり、基準値から着実に成果を上げており、目標値に対しても概ね計画どおりに進んでいることから、B評価としております。

「特別支援教育に関する教職員研修の受講率」につきまして、実績値は100%であり、目標値に達していることから、A評価としております。

「校区幼保小連携推進協議会を年2回以上実施している校区の割合」につきまして、実績値は89%であり、目標値に対し概ね計画どおりに進んでおり、取組状況等を勘案し、A評価としております。

「未来自分創造資金の利用人数」につきまして、実績値は457人であり、目標値に達していることから、A評価としております。

「放課後講座の受講者数」につきまして、実績値は、845人であり、目標値を上回り、計画どおり順調に進んでいることから、A評価としてお

ります。

「学校運営協議会の設置校数」につきまして、実績値は、73校であり、目標値に対し計画どおり順調に進んでいることから、A評価としております。

「関崎海星館の利用者数」につきまして、実績値は、47,565人であり、改修工事に伴う休館から大幅に利用者数を増やし、目標値を上回っていることから、A評価としております。

「『おおいたナイトスクール』受講者の満足度」につきまして、実績値は、92.7%であり、目標値を上回り、目標値に対し計画どおり順調に進んでいることから、A評価としております。

「市美術館ホームページのアクセス数」につきまして、実績値は、693,388件であり、目標値を上回っており、目標値に対し計画どおり順調に進んでいることから、A評価としております。

「ジュニア歴史検定を受検した児童生徒数」につきまして、実績値は、845人であり、目標値に対し概ね計画どおりに進んでおり、取組状況等を勘案し、A評価としております。

「地区公民館及び地区人権教育（尊重）推進協議会の地区懇談会等への参加者数」につきまして、実績値は、9,446人であり、取組状況等を勘案し、B評価としております。

次に、成果が十分ではない取組であり、C評価としたもの9つについてご説明申し上げます。

「新体力テストにおける総合評価がC以上の児童生徒の割合」につきましては、実績値は、小学校が79.6%、中学校が83.7%であり、ともに2022年度及び基準値を下回り、目標値に対し計画が遅れている状況でございます。

「将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合」につきまして、実績値は、小学校が82.1%、中学校が66.8%であり、小学校では2022年度を上回ったものの、ともに基準値を下回り、目標値に対し計画が遅れている状況でございます。

「不登校児童生徒の出現率」につきまして、参考値となりますが、実績

値が、小学校が2022年度1.8%から2.3%、中学校が7.7%から8.6%に増加しており、ともに基準値に対して出現率が増加している状況でございます。

「大分市民図書館等の利用者数」につきまして、実績値は784,439人であり、基準値を下回り、目標値に対し計画が遅れている状況でございます。

「おおいたふれあい学びの広場推進事業（地域主体型）の実施回数」につきまして、実績値は577回であり、2022年度を上回ったものの、基準値を下回り、目標値に対し計画が遅れている状況でございます。

「市美術館・アートプラザの利用者数」につきまして、目標値を計画期間の平均値としております。実績値は、2022年度と比較して、美術館が223,207人から220,867人と減少し、アートプラザが80,285人から88,567人と増加しているものの、ともに基準値を下回り、目標値に対し計画が遅れている状況でございます。

「大分市美術展出品点数」につきまして、実績値は、520点であり、2022年度を上回ったものの、基準値を下回っており、目標値に対し計画が遅れている状況でございます。

「市が指定した文化財の件数」につきまして、実績値は、85件であり、目標値に対し計画が遅れている状況でございます。

「歴史資料館の利用者数」につきまして、実績値が32,218人であり、2022年度を上回ったものの、基準値を下回り、目標値に対し計画が遅れている状況でございます。

主な評価結果については、以上でございます。

今後の予定といたしましては、7月10日に学識経験者説明会を開催した後、報告書につきましては、学識経験者からの意見書を添えて、8月定例の本委員会において、ご決定をいただきたいと考えております。ご決定の上は、市議会に提出し、市ホームページや市報を通して公表する予定でございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

- 一番委員 市美術館の利用者数についてはC評価のようですが、現在、市立中学校の中学生が授業等で美術館に行く機会はあるのでしょうか。
- 副館長兼 美術振興課長 職場体験や社会見学等で利用いただいているところでございます。各中学校に依頼し、少しずつ増えてきてはおりますが、十分とは言えない状況でございます。
- 五番委員 教育委員会として非常に多くの事業、取組が行われていると感じています。2022年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものについては、その辺りを勘案して評価する中、図書館、アートプラザ、歴史資料館等の利用者数やおおいたふれあい学びの広場の実施回数等については、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けたと思いますが、C評価なのでしょうか。
- 次長兼 教育総務課長 2022年度は、新型コロナウイルス感染症の影響からC評価としなかったものもございましたが、2023年度につきましては、回復基調だったことを踏まえて評価を検討いたしました。ご指摘の指標につきましては、実績値が基準値を下回っており、D評価も視野に入れつつ、感染症の影響から完全に回復することが難しい状況も加味して、C評価としたところでございます。おおいたふれあい学びの広場の実施回数につきましては、最終5年目となる2024年度の見込みにおいても目標回数の達成が難しいことからC評価しております。
- 四番委員 不登校の出現率については、今後、横ばい又は増加が想定され、減少させることは非常に難しいと思います。無理に出現率を抑えて解決にはつながらないと思いますので、いかに好転したかや好事例を見つけるなど、何か別の指標の方がよいのではないかでしょうか。
- 学校教育課長 令和4年度の不登校児童生徒数は1,409名であり、ご指摘のように、年に200名程度ずつ年々増加している状況でございます。このような中、国におきましても、個に応じた支援を重視していることから、指標につきましては、今年度の大分市教育ビジョンの見直しに当たって検討してまいりたいと考えております。
- また、不登校児童生徒の増加につきましては、最重要課題と捉えており、例年、増加傾向にある6月、9月に各学校がどのように取り組んでい

くかに力点を置いております。例えば、入学したばかりの小学校1年生や中学校1年生においては、授業時数の見直し、部活動の入部時期の延期、体育祭の練習時間の削減など、児童生徒にとってなるべく負担にならないような取組を行っているところでございます。今後は、各学校へのアンケートにより、取組を精査する中、新たな不登校を生まない取組や、既に不登校の状態にある児童生徒につきましては、個に応じた支援にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

教育長

他にご質問などございませんか。

三番委員

将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合については、イエス、ノーで答えられるようなシンプルなものではないと思いますし、その回答でBやCと評価するのではなく、もっと深く考えていかなければならないのではないかでしょうか。現在では、さまざまな職種や幅広い選択肢があるので、どういう大人になりたいのか、どういう姿になりたいのか、授業の中でロールモデルを示すなど、先生方にフォローアップしていただくことが大切だと思います。また、小中学校で講演する中で、やりたいことが見つからないという児童生徒にも出会うのですが、私自身のことを振り返っても、夢を持つことを強制するのではなく、今はやりたいことが見つからなくてもいいよということも伝えて、成長を見守ることが大切だと思います。

学校教育課長

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、体験活動やコミュニケーションを伴う活動が十分にできなかつたことも背景にはございますが、ご指摘のように、まずは、日常の授業の中で、全教員が学ぶ楽しさをしっかりと教えること、わかる・できる喜びを味わわせることが重要だと思います。併せて、コミュニケーションを通じて仲間づくりや絆づくりに取り組むことにより、夢や目標を語っても否定されず、肯定的に受け止めてもらえる集団になると考えます。その上で、ヤングキャリアアドバイザーや地元リーダーなど本物の経験者に接し、職業観や勤労観が培われていくと思いますので、そのようなことも含めて、今後とも学校に指導してまいります。

教育長

小学校1年生から中学校3年生までの児童生徒は、キャリアパスポートの中でやりたい目標や達成状況を書き、それに対して保護者がコメントを

するほか、先生は、達成状況に対して次の目標やアドバイスを行うなど、支援するようになっています。これを9年間続けることで、児童生徒は自分の歩みを振り返ることができるようになっています。子どもたちには夢を持ってほしいと願っておりますし、今後とも支援していきたいと思っています。

三番委員 ありがとうございます。

教育長 他にご質問などございませんか。

五番委員 具体的施策と指標との関連が見えにくいところがあります。具体的施策「郷土の歴史・文化・伝統を大切にする教育の充実」の主な取組は「大友宗麟副読本を活用した郷土の歴史学習を通して～」であり、これはよく分かるのですが、それと指標の「地域の行事に参加する児童生徒の割合」が直接には結びつきにくいと思いますがいかがでしょうか。

学校教育課長 取組全体といたしまして、郷土のことをしっかりと学ぶということの1つとして大友宗麟について取り上げております。また、学校の実情に応じて様々な地域人材を活用し、話を聞いたり一緒に活動したりすることにより、郷土の歴史や・文化・伝統を大切にする心を育て、ひいては、地域行事に積極的に参加する児童生徒を増やしていきたいという考え方から指標を設定したと考えております。

五番委員 これまでこの指標で取り組んできており、指標の変更は難しいですね。

学校教育課長 大分市教育ビジョンの見直しに当たって、ご意見を踏まえて検討しています。ありがとうございます。

五番委員 整合をとっていただければと思います。

教育長 地域行事への参加の有無で計ることができるので、感染症の拡大以降、行事の開催自体が難しい状況もあることについては、事務局でも議論したところです。2024年度の点検評価まではこちらを指標といたしますが、次に設定する際には、検討させていただきたいと思います。

教育長 他にご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長

報告事項3点目「第4回大分市いじめ防止子どもサミットについて」ご報告申し上げます。

大分市いじめ防止子どもサミットは、児童生徒が、自分たちの通う学校のいじめの問題を主体的に考え、その未然防止に向けた意識の高揚と取組の充実を図ることを目的とし、平成30年度から、市内小中学校及び義務教育学校の代表児童生徒の参加により開催している行事でございます。なお、令和2年度及び3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止としたため昨年度は4年ぶりに開催したところであり、本年度は4回目の開催となります。

開催後の子どもたちからのアンケートでは、「大分市の小中学校が集まって議論することなどなかなかない機会なので、とても貴重な時間であり、自分たちの取組を見直す機会になった」、「これまで自分が思いつきもしなかった取組を知ることができたし、取組の課題についても交流ができたので、解決策を見つけることができた」などの感想が寄せられており、いじめ防止に向けた意識の高揚や取組の推進はもとより、小中一貫教育の観点からも、大きな成果があったのではないかと考えております。

次に、実施の概要についてございますが、本年度は、8月20日火曜日の午前9時30分から、大分市役所別館6階、多目的大会議室にて開催する予定としております。

また、内容につきましては、各学校の代表として参加した児童生徒が、自校のいじめ防止の取組やその課題などを持ち寄り、中学校区ごとのグループによる意見交流を行い、課題を解決するためにどのようなことができるかなどを協議し、発表により全体で共有いたします。その際、前回同様に、一人1台端末を用いたプレゼンテーションによる発表や意見の集約など、活動全体を通してICT機器を活用する予定でございます。

教育委員の皆さんには、ご多用中のことと存じますが、後日、ご案内いたしますので、ご来場し、子どもたちの様子を見ていただきたく存じます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

- 二番委員 昨年参加いたしました。中学校区ごとの交流は大変意味があることだと思いますし、各学校がしっかりと準備してたくさん資料等を持ってきていましたが、これは全学校に配布するのでしょうか。
- 学校教育課長 開催後に、各学校の活動の様子を教職員のタブレットに配信し、活用してもらう予定でございます。
- 教育長 他にご質問などございませんか。
- 全委員 (なしとの声)
- 教育長 廣津留委員につきましては、ここで退席いたしますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、構成員の過半数が出席しているので会議は成立していることを宣告いたします。
- 教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。
- 体育保健課長 報告事項4点目「大分市立中学校部活動地域移行検討委員会について」ご報告申し上げます。
- 本件につきましては、令和6年第2回定例の本委員会におきまして、第3回検討委員会における「部活動地域移行に係るアンケート」結果についてご報告いたしました。本日は、5月24日の第4回検討委員会にて提示しました今後の具体的なスケジュール案についてご説明いたします。
- 第1回検討委員会におきまして、複数の方策により、生徒に対する専門的な指導と、教員の部活動に係る負担軽減を可能とする体制を構築することをご提案いたしましたが、どの方策においても課題はございますことから、この課題を整理しながら移行を推進できるスケジュール案をお示しいたしました。この案をもとに、アンケート調査を踏まえ課題への対応等について審議を進めてきたところでございます。
- 第4回検討委員会では、本市の具体的な方向性の決定に向けて、参考として他都市における2つの例について説明いたしました。
- 参考例1は、早期に休日の学校部活動を行わない方針を出した例ですが、受け皿となる団体の整備ができておらず、学校ごとに対応しなければならなかつたり、地域によって部活動の設置状況が大きく違うため、特に学校設置数の多い地域では移行のための方策の決定や指導者の確保が難しかつたりするなど、スムーズな移行について困難な現状がございま

す。

参考例2は、新たな学校部活動の構築に向け、検討委員会の答申をもとに教育委員会が中心となって進めていく例であり、現在、市の方針を作成中とのことでございます。

参考例を踏まえ、本市における当初のスケジュール案の中に、指導者の確保など課題への対応策の項目を追記した案であり、検討委員からは、地域移行を進めるに当たっての専門部署の設置や、指導者を発掘、確保するための人材バンクの早期の整備等のご意見をいただいております。

今後は、これまでの審議内容を踏まえ、本年度中に具体的な本市の方針について決定することとしております。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

体育保健課長 報告事項5点目「大分市立小学校給食調理場調理等業務受託候補者選定委員会の結果について」ご報告申し上げます。

現在、市立小学校の20校で給食調理業務の民間委託を実施しているところでございますが、このうち、西の台小学校をはじめとする11校の委託契約期間が、令和6年7月31日をもって満了し、また、金池小学校と大在東小学校の2校につきましては、本年度2学期より新たに民間委託を実施いたします。

つきましては、契約満了を迎える11校と新規委託校2校の調理業務につきまして、令和6年6月7日に開催された「大分市立小学校給食調理場調理等業務受託候補者選定委員会」での審査及び選定結果を踏まえ、受託候補者を決定いたしましたのでご報告いたします。

今回決定した4社の受託候補者のうち、「東洋食品」、「ハーベストネクスト」、「一富士フードサービス」の3社につきましては、現在も大分市立小学校で給食調理等業務を受託している事業者でございますが、金池小学校及び明治小学校の受託候補者であります「株式会社ジーエスエフ」につきましては、今回初めて大分市立小学校で給食調理等業務を実施する

こととなります。

履行期間につきましては、令和6年8月1日から令和9年7月31日までの3年間となっており、今後は、各受託候補者と速やかに契約締結したのち、現場の栄養教諭等との業務の打合せ等を行い、8月26日から始まる2学期の給食に向けて準備を行ってまいります。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

文化財課長 報告事項6点目「『第7回FUNAIジュニア検定』の実施について」
ご報告申し上げます。

「FUNAIジュニア検定」は、小中学生を対象に大友氏を中心とした大分の歴史に関する知識や理解を問う歴史検定であり、平成29年度から実施し、今年度で第7回目を迎えます。検定の実施を通して、子どもたちに郷土に対する理解と愛着を深めてもらい、大分の未来を担う次世代の育成を図ることを目的としております。

実施予定日は、7月27日土曜日、大分市役所、鶴崎市民行政センター、植田市民行政センター、南大分中学校の4会場で実施いたします。

受検の対象者は、小学1年生から中学3年生の希望者としており、受検料は無料でございます。

出題は、「大友宗麟副読本」と小冊子「大友宗麟と府内のまち」から行い、90点以上の合格者は、市役所にて表彰式を行うとともに80点以上90点未満の者には敢闘賞を贈呈しております。

令和5年度は、小学生52名、中学生123名の計175名の児童生徒が受検し、小学生7名、中学生4名の計11名が合格いたしました。なお、これまで6回の受験者数の合計は845名であり、そのうち合格者は69名となっております。

また、検定合格者で希望する者につきましては、「FUNAIジュニアガイド」として活躍することも可能としており、令和5年度は、合格者11名のうち、小学生5名、中学生2名の計7名をFUNAIジュニアガイ

ドに認定しております。

現在、小学生6名、中学生14名、高校生4名、計24名の児童生徒がFUNA I ジュニアガイドとして、歴史発見シールラリーや大友氏遺跡フェスタ、JRウォーキング等のイベントの際に活躍しているところでございます。

本検定は、大分の未来を担う若い世代の健全育成につながるものであり、多くの児童生徒に受検してもらいたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

一番委員

前回の定例会でいただいた「歴史探偵」のテレビ放送の案内をコピーして別の会で配布し、ぜひみんなで見ましょうと呼びかけました。また、私自身も拝見し、大変勉強になりました。せっかくの素材なので、これを検定の受験者等に見せるることはできないのでしょうか。また、放送後の反響はいかがだったのでしょうか。

文化財課長

「歴史探偵」の放送後の反響は非常によく、ファンミーティングに参加した職員からは、大友氏の熱いファンや関心の高い方が集まり、かなりの盛り上がりを見せたと聞いております。また、全国放送であったことから、県外の方からも視聴の話が届いており、大友の認知度がランクアップした大きな出来事だったと捉えております。なお、学校等での放映につきましては、NHKと相談しなければなりませんが、国際貿易で国を富ませていくというような宗麟のグローバルビジネスマン的なセンスは、これからの中学生たちには必要だと思いますので、副読本等に活用したり、PRイベント等で伝えたりしていきたいと考えております。

教育長

他にご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

報告事項7点目「令和6年第2回市議会定例会における一般議案等について」ご報告申し上げます。

教育総務課長

教育委員会関係の議案としまして、「副市長、教育長及び常勤の監査委員の退職手当の額について」、「工事請負契約の締結について」が3議

案、合わせて4議案がございました。

内容につきましては、6月定例の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたものであり、原案どおり可決し、成立しましたことをご報告申し上げます。

「訴えの提起について」及び「特定事業契約の変更について」につきまして、市長専決処分による報告が合わせて2件提出されました。

「訴えの提起について」に関して、大分市は、大分市立学校に在籍する児童生徒の保護者であるAに対して5万5,305円の学校給食費を納付するよう再三にわたり請求してまいりましたが、同人がこれに応じないため令和6年3月19日大分簡易裁判所に支払督促の申立てをいたしました。これに対して、異議の申立てがあり、本訴に移行したことから、令和6年4月10日付で市長の専決処分を行っております。

次に「特定事業契約の変更について」に関して、1点目の大分市立中学校空調設備整備PFI事業の概要につきましては、特別支援教室等の増加に伴い、新たな空調を設置したことによる維持管理費の増額のための変更でございます。変更後の金額は、13億7,744万29円で43万3,125円増額し、令和6年5月10日付で市長専決処分による決定を行っております。

2点目の大分市立小学校空調設備整備PFI事業の概要につきましては、特別支援教室等の増加に伴い、新たな空調を設置したことによる維持管理費の増額及び物価変動に伴うサービス対価の増額による変更でございます。変更後の金額は、30億3,056万1,735円で184万3,072円増額し、令和6年5月10日付で市長専決処分による決定を行っております。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼 教育総務課長 報告事項8点目「令和5年度補正予算（令和6年3月29日付市長専決処分）について」ご報告申し上げます。

内容につきましては、令和6年6月定例の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたとおりでございます。

予算案につきましては、市全体として原案どおり可決され、成立いたしましたことをご報告申し上げます。

なお、今回の予算案のうち、教育委員会所管分として繰越明許費の変更があり、こちらにつきましては、18ページの下段をご覧ください。

概要につきましては、主に令和6年度の公共工事設計労務単価が見直されたため、補正額を増額変更するものでございます。

本来5月定例の本委員会において説明すべきところ、事後の報告となり申し訳ございません。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育部長 報告事項9点目「令和6年第2回市議会定例会における質問・答弁事項について」ご報告申し上げます。

タブレット内の別冊資料「令和6年第2回市議会定例会における質問・答弁事項」をご覧ください。

(概要について説明)

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 予定されていた報告事項は以上ですが、他に何かございませんか。

副館長兼 (おしらせ)

美術振興課長 「サマー企画『アート・ワンダーランド2024 めざせ！アート博士』について」

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは次に、教議第48号「いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態への対応方針について」を議題といたします。

なお、これより秘密会の審議となります。

傍聴の方はご退席ください。

次長兼 教育総務課長 番議に入る前に、説明者以外の事務局職員の退室をさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

教育長 また、議案書等をお配りしたいのですがよろしいでしょうか。

教育長 どうぞ。

教育長 それでは、教議第48号「いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態への対応方針について」を議題といたしますが、関連がありますことから、議案審議の前に報告事項（1）について説明をお願いします。

（議案審議の結果、教議第48号は原案のとおり決定する。）

次長兼 教育総務課長 それでは、お配りした議案書等を回収させていただきます。

教育長 以上で本日予定されていた議題は終了となりますが、他に何かございませんか。

次長兼 教育総務課長 次回の教育委員会の日程等につきまして調整をお願いいたします。

7月の定例教育委員会につきましては、7月25日木曜日午前9時30分から、ここ教育委員室にて開催いたします。なお、この日につきましては、お昼の休憩を挟んで午後1時からも引き続き開催する予定でございます。また、本日の会議終了後は、学習会を行いますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員 (了承)

教育長 他に何かございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後4時45分 閉会)